

平成 23 年度環境技術実証事業
ヒートアイランド対策技術分野（建築物外皮による空調負荷低減等技術）
第 4 回ワーキンググループ会合
議事要旨（案）

1. 日時：2012（平成 24）年 3 月 6 日（火）15：00～17：15
2. 場所：建材試験センター 日本橋オフィス 4 階 大会議室
3. 議題
 - (1) 開会
 - (2) 審議事項
 - i) 前回議事録の確認
 - ii) 実証試験結果報告書の確認
 - iii) 実証試験要領の見直しについて
 - (3) その他（今後の予定など）
4. 出席検討員：近藤検討員（座長）、永田検討員、玉城検討員（水丸検討員代理）、張本検討員
5. 配付資料

資料 H23WG4-1	： 第 3 回 WG 会合議事要旨（案）	
資料 H23WG4-2	： 拡大ワーキンググループ会合議事要旨（案）	
資料 H23WG4-3	： 拡大ワーキンググループ会合議事録（案）	※
資料 H23WG4-4-1	： 実証試験結果報告書（案）－窓用日射遮蔽フィルム	※
資料 H23WG4-4-2	： 実証試験結果報告書（案）－窓用日射遮蔽コーティング材	※
資料 H23WG4-4-3	： 実証試験結果報告書（案）－窓用日射遮蔽スクリーン	※
資料 H23WG4-4-4	： 実証試験結果報告書（案）－窓用日射遮蔽レースカーテン	※
資料 H23WG4-4-5	： 実証試験結果報告書（案）－開口部用後付建材（岡村製作所）	※
資料 H23WG4-4-6	： 実証試験結果報告書（案）－開口部用後付建材（Koffice）	※
資料 H23WG4-4-7	： 実証試験結果報告書（案）－開口部用後付建材（クラレ）	※
資料 H23WG4-4-8	： 実証試験結果報告書（案）－屋根・屋上用高反射率塗料 [工場]	※
資料 H23WG4-4-9	： 実証試験結果報告書（案）－屋根・屋上用高反射率塗料 [オフィス]	※
資料 H23WG4-4-10	： 実証試験結果報告書（案）－屋根用高反射率瓦	※
資料 H23WG4-4-11	： 実証試験結果報告書（案）－屋根・屋上用保水性建材	※
資料 H23WG4-5-1	： 実証試験結果（熱・光学性能等：建材試験センター実証分）	※
資料 H23WG4-5-2	： 実証試験結果（数値計算：建材試験センター実証分）	※
資料 H23WG4-5-3	： 実証試験結果（熱・光学性能等：日本塗料検査協会実証分）	※
資料 H23WG4-5-4	： 実証試験結果（数値計算：日本塗料検査協会実証分）	※
資料 H23WG4-6	： 新たな環境技術実証事業の実施体制のイメージ	
資料 H23WG4-7	： 実証試験要領見直しの要点（案）	※
資料 H23WG4-8	： 年度スケジュール	
参考資料 H23WG4-A	： 環境技術実証事業実施要領（平成 24 年 4 月 1 日）	
参考資料 H23WG4-B	： 「建築物外皮による空調負荷低減等技術 実証試験要領」（第 4 版）	

※非公開資料のため会議参加者のみ配布

6. 議事

会議は公開にて行われた。

(1) 開会

(2) 審議事項

i) 前回議事録の確認 【資料 4-1～資料 4-3】

事務局より、資料 4-1～4-3 に基づき第 3 回 WG 会合および拡大 WG 会合の議事要旨および議事録の確認を行った。

ii) 実証試験結果報告書の確認 【資料 4-4～資料 4-5】

事務局より、資料 4-4～資料 4-5 に基づき実証試験結果報告書の確認を行った。説明および資料に対してなされた議論は以下のとおりであった。

【意見・質疑応答】

- (屋根・屋上用高反射率塗料の実証試験結果報告書について) JIS との共存を考慮すると、近赤外線反射率と明度との関係性を示した方がよいのではないか。
→JIS で規定される内容を本事業で全て確認している訳ではなく、本事業ではあくまでもヒートアイランド対策効果を実証するものであるから、これまで通りの表記としてはどうか。

【結論】

- 屋根・屋上用高反射率塗料の報告書では、JIS との関係性を明示しない。

iii) 実証試験要領の見直しについて 【資料 4-6～資料 4-7、参考資料 4-A、4-B】

環境省内事務局より、資料 4-6 に基づき平成 24 年度環境技術実証事業の実施体制について説明がなされた。続いて事務局より、資料 4-7 に基づき実証試験容量の見直しに係る要点について説明した。説明および資料に対してなされた議論は以下のとおりであった。

【意見・質疑応答】

- 本事業では、遮へい係数を実証項目として設定し、各種技術を対象として測定している。しかし近年では、遮へい係数ではなく、日射熱取得率（または日射熱侵入率）が使用されている。
→窓用日射遮蔽フィルムを例にとれば、グリーン購入法との関係性も踏まえて、遮へい係数を算出している。

【結論】

- 次年度の実証試験要領策定の際、改めて検討することとなった（引き継ぎ事項）。

(3) その他

i) 今後の予定など 【資料 4-8】

事務局より、資料 3-8 に基づき今後の実証スケジュールを報告した。

(4) 閉会

以上

(文責：環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室〔速報のため事後修正の可能性有り〕)